

討 論

陳情趣旨に応えない福祉予算

市民連合 (竹市 信司議員)

全会一致で陳情が採択された精神障害者への重度障害者医療費支給事業の適用について、総括質疑では「当然認識していた」と答弁しながら、実際には予算要求にも含まれていなかったことが委員会審査で明らかになりました。当局は1億2300万円が必要と説明していますが、これは3級まですべてを対象とした場合であり、陳情者が「全体が難しければせめて」と切実に訴えた1級だけの費用は1500万円に過ぎませんから、

市民生活密着分野を重視した予算編成に評価！

公明党 (小野 たづ子議員)

平成23年度予算は、歳出面で扶助費の増、一般会計からの繰入金増加等厳しい財政状況の中、健康、教育など市民生活密着分野を重視した編成で、新たな24時間対応の健康電話相談、女性の命を守る子宮頸がんワクチン接種費用の補助、高齢者見守りネットワーク事業の推進、乳児家庭全戸訪問のこんにちは赤ちゃん事業等を評価します。さらに、市民サービス向上のための総合窓口の開設や、再編交付金を活用した小・中学校15

料金改定のパブリックコメント

説明責任を果たせ

神奈川ネット (牧嶋 とよ子議員)

近年の異常気象から小・中学校へのエアコン設置を求める声もあり、子どもたちの体調管理に十分配慮した暑さ対策は必要と考えます。しかし、今回の大震災による福島第1原発の事故は、今後の電気供給に大変不安が残ります。改めて日々の暮らしの中でエネルギー消費について問い直すときであり、平成23年度のエアコン設置については慎重であるべきと考えます。また、23年度新たに学校司書配置の予算措置がされました。本の

安全で安心な水道水のために

水道料金の見直しは必要

政和会 (山本 愈議員)

平成23年度予算につきましては、小・中学校のエアコンの設置、高齢者の見守りネットワーク、24時間対応の健康電話相談の設置等、厳しい財政状況の中にあつて、市民要望の高い多くの事業が計上されており、賛意を表するものです。また、このたび、水道料金が12年ぶりに改正されます。3月11日の大災害を持ち出すまでもなく、大災害に備えたインフラ整備は緊急な課題です。健全な経営と、将来にわ

上・下水道料金の値上げに反対

日本共産党 (中澤 邦雄議員)

市は、本年10月1日から水道料金と下水道使用料を全体平均でそれぞれ15%と10・6%値上げするとしています。しかし、市の試算では4人世帯の家庭が2カ月で55トン

の陳情が出されています。水道料金の値上げの理由は、宮ヶ瀬系県受水費の増高にあります。共産党は、宮ヶ瀬ダムの計画段階の昭和50年代初めから、既に県の水供給能力は542万トンで水需要を十分上回っており、ダム建設費が水道料金の値上げとなり住

水道事業給水条例の一部を

改正する条例に賛意

市政クラブ (沖本 浩一議員)

座間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、水道料金の改正については、平成10年に18%の改正が行われた後、今日まで13年間改正が行われていません。今回の水道審議の中では「逆ざや」となっている状況を踏まえながら、精査に精査を重ね改正すべきという結論が出されています。また、東日本大震災の影響により本市の第3水源では濁りが発生しました。今回の地震が予想をはるかに超えた甚大な被害を与えた教訓

民の負担になるので、ダムは必要ないとして反対してきました。さらに、県水は実際数千トンの受水なのに3万7300トンの受水費を払っています。この水需要に伴う過剰な受水費の増高が将来住民の負担になると、昭和50年代初から反対してきました。また、本市すべての水源が100%大丈夫であるとは言えないのではないのでしょうか。こうしたことから県水は座間市民にとって不可欠であると考えます。我々市政クラブとしては、今後の水道事業の健全な経営と有事の際を考慮し、今回の改正を了とし賛意を示すものです。

ただし、市長並びに当局においては、県企業庁に対し受水費の価格について引き続き改正を求めているだけでなく、強く要望をしておきます。

議会を傍聴しましょう

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。市役所7階の議場入口正面で受け付けしています。(各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください)なお、市役所1階市民サロンのテレビモニターでもご覧いただけます。どうぞお気軽にご利用ください。

●平成23年6月定例会の開催予定●

6月2日	(木)	本会議 (提案説明・総括質疑)
9日	(木)	本会議 (一般質問)
10日	(金)	本会議 (一般質問)
13日	(月)	本会議 (一般質問)
16日	(木)	企画総務常任委員会 健康福祉常任委員会
17日	(金)	教育市民常任委員会 都市環境常任委員会
20日	(月)	基地対策特別委員会
22日	(水)	議会運営委員会
27日	(月)	本会議 (討論・採決)

市長の施政方針 (要旨)

平成23年度の一般会計予算の歳入見通しについては、個人市民税は、前年度予算との比較では大幅な減収となる見込みで、法人市民税及び固定資産税の増収が見込まれるものの、市税全体では前年度を下回るものと考えています。また、地方交付税は、生活保護費などがふえ、前年度よりも増額が見込まれます。また、歳出の大幅な伸びによる財源の不足については、臨時財政対策債の発行等により補わざるを得ない状況です。一方、義務的経費のうち退職手当を除く人件費及び公債費は減となる見込みですが、扶助費の大幅な伸びが避けられない状況で、厳しい財政運営を強いられるものと考えています。平成23年度の予算編成については、こうした厳しい情勢のもとで、第四次座間市総合計画の目標とするまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現を目指す予算編成に取り組みしました。本市では初めてとなる部ごとの枠配分を実施し、各部は新たな課題への対応等、優先順位の見きわめと既存事業の見直しを行いました。しかし、扶助費の大幅な伸び等により、枠配分総額を大幅に上回ったため、各部でさらなる経費節減及び事業の見直しを行い、限られた財源の効率的・効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化、社会情勢の変化に適切に対応し、質の高い継続的な行政サービスを推進していくための予算を編成しました。